

## 「熱中症予防指導員研修」のご案内

厚生労働省は、平成21年6月19日付け基発第0619001号通達及び平成22年7月27日付け基安労発0727第2号通達の中で、事業者が熱中症予防のための労働衛生教育を行うことを求めています。

夏場は業種を問わず、屋外の高温多湿な作業環境下で働く労働者を中心に熱中症が頻発しており、管理者による適切な作業管理が不可欠となっています。熱中症は、適切な処理を怠り、手遅れになると死に至る疾病です。

当協会では、作業を管理する方を対象にして「職場における熱中症予防指導員研修」を開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

### 記

1. 開催期日 2019年05月21日(火) (受付8:40～)

2. 会場 リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1

3. 受講料 会員 7,500円 (受講料 6,096円 + テキスト代 1,404円)  
一般 10,000円 (受講料 8,596円 + テキスト代 1,404円)

4. 講習内容及び時間割

科 目	時 間
熱中症の原因と症状	09:10～10:10
熱中症の予防に関する知識	10:20～11:50
労働安全衛生法令及び災害事例	12:00～13:00
修了証交付	13:00～

5. 申込方法

◎受講申請書に記入、捺印(社印)の上、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。

- 証明写真 1枚 (無帽、上半身、サイズ:縦3.0cm×横2.4cm) 写真の裏に氏名を記入

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321  
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

※振込手数料は受講者負担でお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名 義 福岡東講習会事務局
---

6. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

7. その他  
・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。  
・日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・fax 092-943-0321

## 「熱中症予防指導員研修」 申請書・証明書

事業場所在地	〒 ー			TEL : FAX :
事業場名				
事業主証明	(社印)	担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所		備考欄
	年 月 日	〒 ー		※受講番号 ※修了証番号
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
講習内容	熱中症予防対策			
講習年月日	2019/5/21			
会場	リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1			
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 2019/5/21 福岡東労働基準協会会長 印			

- ◆ 住民票記載の、受講者氏名・生年月日・現住所を正確に記入して下さい。
- ◆ 証明写真(サイズ:縦3.0cm×横2.4cm)1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前を記入して下さい)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

### 福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321